

2 0 2 3 年 度 支 部 活 動 報 告

収入 記入 欄	①2022年度末(4月末日)残高	195,959
	②2023年度に振込された支部活動費	510,000
	③受取利息等の収入	2
	④収入の合計(①+②+③)	705,961

実 施 内 容	開催日	開 催 場 所	役員 参加人数	参加人数 (役員除く)	主 要 議 題 等	使 用 経 費								
						事務 用品費	旅費・ 交通費	通信費	印刷費	振込手数料	行事・ 会合費	コピー代	計	
会計監査	5月13日	喫茶 亜珈	7		会計監査		2,080				9,200	30	11,310	
第1回 支部役員会	5月13日	昭和町ルアナ	8		教育就職講演会準備		3,480				10,900	470	14,850	
合同支部打ち合わせ	5月18日	喫茶 亜珈	2		兵庫支部長との共有						1,500		1,500	
支部打ち合わせ	5月24日	喫茶 スワン	2		講演会当日の最終打ち合わせ						900		900	
教育就職講演会	5月28日	桃山学院大学	10	128	教育就職講演会開催	1,320	12,780	197,495		440	44,877	1,150	258,062	
第2回 支部役員会	6月17日	昭和町ルアナ	9		教育就職講演会の反省点など		4,070				9,450	320	13,840	
第3回 支部役員会	7月22日	昭和町ルアナ	12		後援会行事参加報告、「無料休憩所」について		5,310				16,200	130	21,640	
教育懇談会/支部会	9月9日	桃山学院大学	8		教育懇談会参加・支部会開催		11,830						11,830	
第4回 支部役員会	9月16日	昭和町ルアナ	9		9/9の報告、「無料休憩所」について		3,330				11,600	200	15,130	
第5回 支部役員会	10月14日	昭和町ルアナ	7		「無料休憩所」、2024教育就職講演会について		3,810				9,750	100	13,660	
大阪南支部合同打ち合わせ	10月21日	桃山学院大学	2		「無料休憩所」打ち合わせ		1,240						1,240	
第6回 支部役員会	11月11日	昭和町ルアナ	7		「無料休憩所」最終打ち合わせ		3,330				9,150	100	12,580	
桃山祭「無料休憩所」	11月26日	桃山学院大学	11		「無料休憩所」開催	220	15,110			770	21,538		37,638	
第7回 支部役員会	12月3日	昭和町ルアナ	5		「無料休憩所」反省点、改善点など		2,100				7,000	60	9,160	
第8回 支部役員会	1月14日	昭和町ルアナ	11		今後の「無料休憩所」、教育就職講演会について		4,390				14,900	340	19,630	
第9回 支部役員会	2月10日	昭和町ルアナ	8		全国支部長会議の報告、教育就職講演会について		3,910				10,350	100	14,360	
講演会チラシ作成会議	3月2日	喫茶 亜珈	4		講演会チラシ最終編集		960				3,500		4,460	
第10回 支部役員会	3月2日	昭和町ルアナ	7		講演会チラシ最終校正、教育就職講演会について		2,200				9,100		11,300	
大阪南支部合同意見交換会	3月9日	桃山学院大学	7		無料休憩所について大阪南支部との意見交換		5,580					400	5,980	
第11回 支部役員会	3月9日	昭和町ルアナ	6		合同意見交換会、後援会室とのやり取りの共有		5,670				8,150	100	13,920	
第12回 支部役員会	4月13日	昭和町ルアナ	12		WG校正会議、後援会室とのやり取りの共有		5,810				15,250	980	22,040	
第13回 支部役員会	4月27日	昭和町ルアナ	8		新支部役員へ教育後援会、支部、講演会の流れの説明		3,970				11,000	1,830	16,800	
			⑤合計				1,540	100,960	197,495	0	1,210	224,315	6,310	531,830
									⑥2024年4月末銀行残高 (④-⑤)			174,131		

・項目⇒役員会、委員会、〇〇講習会等記入。  
 ・主要議題等⇒開催した主な内容を記入。

2 0 2 4 年 度 支 部 活 動 計 画

支部名 大阪北支部

実 施 内 容	開催予定日	開催予定場所	役員 参加予定 人数	参加予定 人数 (役員除く)	主 要 議 題 等	使 用 経 費							
						事務 用品費	旅費・ 交通費	通信費	印刷費	会場費	行事・ 会合費	その他	計
会 計 引 継 ぎ 支 部 内 監 査	5月5日	東大阪	4		新旧会計引継ぎ、会計監査		2,000				6,000		8,000
第1回 支部役員会	5月18日	昭和町 ルアナ	10		講演会最終打ち合わせ		10,000		500		15,000		25,500
教育就職講演会	5月25日	桃山学院大学	12	150	教育就職講演会開催	10,000	20,000	100,000	100,000		12,000	25,000	267,000
第2回 支部役員会	5月25日	未定	12		教育就職講演会反省会、後援会行事について		5,000		150		18,000		23,150
第3回 支部役員会	6月	昭和町 ルアナ	20		教育就職講演会の改善点、後援会行事について		10,000		200		30,000		40,200
第4回 支部役員会	7月	昭和町 ルアナ	20		後援会行事参加報告、「無料休憩所」について		10,000		400		30,000		40,400
教育懇談会/支部会	9月	桃山学院大学	20	60	教育懇談会参加・支部会開催		25,000						25,000
第5回 支部役員会	9月	未定	20		支部会反省会		10,000		200		30,000		40,200
「支部だより」(仮)発行	9月～1月		4					100,000	100,000				200,000
第6回 支部役員会	10月	昭和町 ルアナ	20		教育懇談会/支部会改善点、無料休憩所について		10,000		400		30,000		40,400
第7回 支部役員会	11月	昭和町 ルアナ	20		無料休憩所について		10,000		600		30,000		40,600
桃山祭「無料休憩所」	11月	桃山学院大学	20	250	無料休憩所にて接待		25,000		200		30,000		55,200
第8回 支部役員会	11月	未定	20		「無料休憩所」反省会、教育就職講演会について		10,000		200		30,000		40,200
第9回 支部役員会	12月	昭和町 ルアナ	20		「無料休憩所」改善点、教育就職講演会について		10,000		400		30,000		40,400
第10回 支部役員会	1月	昭和町 ルアナ	20		「全国支部長会」、教育就職講演会について		10,000		400		30,000		40,400
第11回 支部役員会	2月	昭和町 ルアナ	20		「全国支部長会」報告、教育就職講演会について		10,000		600		30,000		40,600
第12回 支部役員会	3月	昭和町 ルアナ	20		教育就職講演会について、チラシ最終		10,000		600		30,000		40,600
第13回 支部役員会	4月	昭和町 ルアナ	20		新役員・評議員報告 講演会打ち合わせ		10,000		400		30,000		40,400
合計						10,000	197,000	200,000	205,250	0	411,000	25,000	1,048,250

◎2024年4月末日銀行残高	174,131
2024年度必要入金額	874,119

・項目⇒役員会、委員会、〇〇講習会等記入。  
 ・主要議題等⇒開催した主な内容を記入。

# 桃山学院大学教育後援会大阪北支部規約

(名称)

第 1 条 本支部は、桃山学院大学教育後援会大阪北支部と称する。

(事務所)

第 2 条 本支部の事務所は、支部長宅に置く。

(目的)

第 3 条 本支部は、桃山学院大学教育後援会規約（以下「教育後援会規約」という。）に則り、桃山学院大学の教育活動に協力し、これを後援することを目的とする。

(事業)

第 4 条 本支部は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

1. 桃山学院大学教育後援会（以下「教育後援会」という。）が行う事業への協力及び支援。
2. 教育後援会の地域的な諸問題への対処。

(会員)

第 5 条 本支部の会員は、教育後援会会員のうち大阪府内北部地域に在住する者とする。

2 北部地域とは大阪市・池田市・茨木市・交野市・門真市・四條畷市・吹田市・摂津市・大東市・高槻市・豊中市・寝屋川市・東大阪市・枚方市・箕面市・守口市・豊能郡・三島郡とする。

(会計)

第 6 条 本支部の経費は、教育後援会予算における支部活動費及び支部役員会の承認に基づいて受け入れた寄付金で支弁する。

- 2 本支部の会計年度は、毎年5月1日に始まり翌年4月30日に終わるものとする。
- 3 本支部の収入及び支出については、毎年1回以上会計監査が監査を行い、監査報告書を支部長に提出しなければならない。

(役員)

第 7 条 本支部に次の役員（以下「支部役員」という。）を置く。

1. 支部長 1名
2. 副支部長 若干名
3. 会計 若干名
4. 会計監査 若干名
5. 支部委員 若干名

2 前項の支部役員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、会員資格の根拠となる学生の卒業、退学又は除籍後2年をもって限度とする。

(役員を選任)

第 8 条 支部役員は、支部役員会において会員のうちから選任する。

- 2 選任された支部役員は、本部の承認を得た後、就任する。
- 3 支部役員に欠員が生じた場合は、支部役員会において選任することができる。

(役員の職務)

第 9 条 役員の職務は、次のとおりとする。

1. 支部長は、支部を代表し、会務を統括する。また、支部会及び支部役員会の議長となる。
2. 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 会計は、支部の会計事務をつかさどる。
4. 会計監査は、支部の会計を監査する
5. 委員は、支部運営に参加し、会員の中心として活動する。

(顧問)

第 10 条 本支部に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、支部長が推薦し、本部の承認を得るものとする。

(会議)

第 11 条 本支部の運営に当たるため、次の各項に定めるところにより会議を開催するものとし、会議は支部長が速やかに招集しなければならない。

1. 支部会

- (1) 定期支部会は毎年 1 回開催し、活動内容・決算・活動計画、支部運営事項等について会員に報告、提案を行い、意見をいただく。
- (2) 臨時支部会は、必要に応じて開催する。

2. 支部役員会

支部役員会は、次の事項を審議決定する。

- ①支部会において報告する運営事項の原案決定
- ②第 8 条第 2 項の規定による支部役員を選任
- ③その他、支部会の意見に基づく支部に関する事項

(緊急事項)

第 12 条 前条の規定にかかわらず、支部運営の円滑化を図るため、緊急事項については支部役員会において議決処理することができる。ただし、本条に基づく処理については、本部役員会の承認を得た後に次回支部会に報告しなければならない。

(改正)

第 13 条 この支部規約は、本部役員会の承認により改正することができる。

附 則

本会の設立年月日は、1989（平成元）年 8 月 1 日とする。

この規約は 1989（平成元）年 9 月 21 日から実施する。

この規約は 1993（平成 5）年 9 月 3 日から、一部改訂し暫定執行する。

この規約は 1994（平成 6）年 5 月 22 日から、改訂施行する。

この規約は 1994（平成 6）年 11 月 18 日から、一部改訂し暫定執行する。

この規約は 1995（平成 7）年 5 月 21 日から、改訂施行する。

この規約は、2019（令和元）年 6 月 3 日から実施する。

この規約は、2020（令和 2）年 9 月 26 日から実施する